



前期人権同和教育旬間 5月15日～5月29日

本校の人権同和教育の目標は、「一人ひとりが人間として尊重され、差別のない明るい集団を志向する生徒を育てるための人権教育」です。学校が人権教育で大切にしていることは、子どもたちの人権感覚（人権が守られていることを感知し、それを望ましいと感じ、反対に人権が侵害されている状態を感知し、これを許せないとする感覚）を磨き、人権意識（人権が大事にされていることを肯定し、逆に侵害されていることの問題性を認識して、人権侵害を解決せずにはいられないとする意識）を高めることにあります。

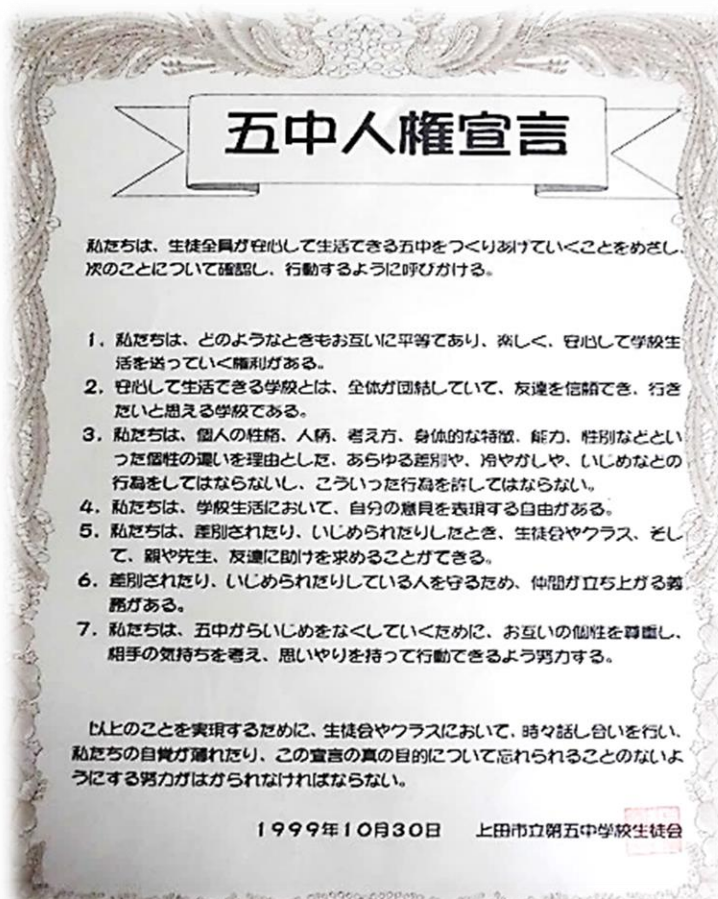
学校の人権教育の取り組みは、全教育活動を通じて実施しています。人権同和教育推進の重点は以下の通りです。

- 生徒一人ひとりの居場所があり、互いに認め合える、開かれた学級づくりをしていく。
- 様々な差別や人権侵害を「他人ごと」ではなく、「自分だったらどう感じるのか」「自分にできることややるべきことはないか」等、「自分ごと」として考える場面や機会を設ける。
- 教師自身の人権感覚を磨き、全教育活動を通して、人としての温かさ、大らかさ、謙虚さを自らの姿勢で生徒に示していく。
- 「いじめられている人の立場になり、その人の気持ちをいじめている人が気づくこと。そこからどうやったら誰もが安心して生活できる学校にしていくかを考えよう(1999年)」という気持ちから「五中人権宣言」が作られたことを忘れずに、一人ひとりの人権意識を育成し、差別を解消していくための力をつけるとともに、自主・自立の精神を養い、差別を克服し、たくましく生きる力をつけるための指導を心がける。

「五中人権宣言」

この五中人権宣言ができたのは1999年です。当時、校内でからかいなどがありました。ある日、とうとうもみ合いのけんかとなり、一人の生徒は転んで骨折をするという大けがをしました。

このことがあり、当時の生徒会が立ち上がり、全校にアンケートをとった結果、五中にはいじめがあると答えた生徒が21%、いじめられた経験があると答えた生徒が15%いるにもかかわらず、いじめがあるかどうかかわからないと答えた生徒が43%もいました。当時の生徒会は悲しい思いをしている人がいるのに、意識していない生徒が多いことが問題であると考えました。そして、生徒会長が「いじめられている人の立場になり、その人の気持ちを、いじめている人が気づくこと。そこからどうやったら誰もが安心して生活できる学校にしていくかを考えよう」と全校集会で訴え、この五中人権宣言が出来上がりました。



ご家庭でも人権についてお子さんと一緒に考えてみてください。

いじめは、生徒の心身の健全な成長に重大な影響を及ぼす、人としてけっして許されないものです。学校では、「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を進めています。集団で生活をするなかで、人間関係による様々な問題が発生することがあります。また、最近ではSNSでのトラブルが発生しています。それを、いじめの問題とにならないようにするため、お互いを認め合い、学び合いができる、あたたかい人間関係を築けるよう「あたたかい五中」をめざし取り組んでいます。五中の「いじめ防止基本方針」は学校ホームページからご覧いただけます。

<http://www.school.umic.jp/ueda5/iimebousi/20240416-113816.php>

学校では、未然防止からはじまり早期発見、早期対応をするため、組織的対応に心がけています。学校全体として、毎月「いじめアンケート」を実施するとともに、相談期間を設け、生徒の気持ちを受け止めるようにしています。ご家庭でもお気づきのことがありましたら、学校にお知らせください。

非違行為防止の取組について

本校では、生徒や保護者、地域の皆様からの信用を失う行為を絶対にしないために、職員会や学年会等で非違行為防止研修を実施しています。

☆5月は体罰・暴言の根絶のために研修を実施

体罰は「学校教育法 第11条」によって禁止されています。

校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。

「懲戒」と「体罰」また、「暴言等の不適切な行為」についても、正しい理解のために具体的な場面や事例について学び、セルフチェックを行いました。

5月の研修より 感想・決意

- これまでも、これからも、生徒を1人の大切な人物ととらえて接していきたい。
- 部活動指導において気を付ける場面が多いと思われます。アンガーマネジメントを大事に、指導にあたります。
- 一歩立ち止まって、生徒の気持ちを第一に考えて指導する。
- 生徒が何を思い行動しているかを理解し、指導に当たるよう努めたいと思います。
- 感情的にならず、指導する際は生徒の成長に繋がる声かけをする。
- 体罰では、生徒を成長させることはできないということを忘れることなく日々の指導にあたる。

この他に

- ◇スクールセクハラやSNSに係る性被害について
- ◇わいせつな行為の根絶に向けて
- ◇パワー・ハラスメント防止について
- ◇交通事故、交通法規違反について
- ◇飲酒運転根絶に向けて
- ◇情報漏えいの防止について
- ◇金銭不正管理の防止について

等について研修を行う予定です。

第五中の「非違行為対応マニュアル」は学校ホームページからご覧いただけます。

<http://www.school.umic.jp/ueda5/hiikouiboushi/20240416-114633.php>



5/1 避難訓練
雨天のため、避難経路の確認を行いました。災害発生時にも「+1」で自分の命は自分で守れるように！



5/8 生徒総会
本年度の生徒会のスローガン、各委員会の活動計画が決議されました。各委員会からの提案に質問や意見が多数出されました。生徒会の一員としての「+1」あふれる生徒総会となりました。

5/14 交通安全教室

神科交番岡田署長さんを講師に迎え、交通安全教室が行われました。自転車や歩行者の様々な危険とルール、道路に潜む危険などについてお話をお聞きました。講演後には質問する生徒も数人いて、交通安全への意識の「+1」が感じられました。



5/21 移動鑑賞音楽会

神科小学校の体育館をお借りし、移動鑑賞音楽会が行われ、ジャズを鑑賞しました。はじめはかたい雰囲気でしたが、プログラムがすすむにつれ、自己表現の「+1」が見られました。

演奏に合わせて手拍子や体でリズムをとって全身で音楽を受け止めていました。体験コーナーでは、サンバの楽器演奏にチャレンジ。また、「一緒に踊ろう」との呼びかけに応え、前に出て踊る生徒も。

全校で楽しい時間共有することができました。



アルミ缶回収
福祉委員会が、収益を福祉活動に活用するため、毎月回収活動を行っています。





壮行会 応援練習

5/30に行われた中体連壮行会に向けて、応援団が結成され、練習を重ねてきました。壮行会を間近に控えたこの日は、1、2年生が合同で応援練習を行いました。



課題に真剣に取り組む姿



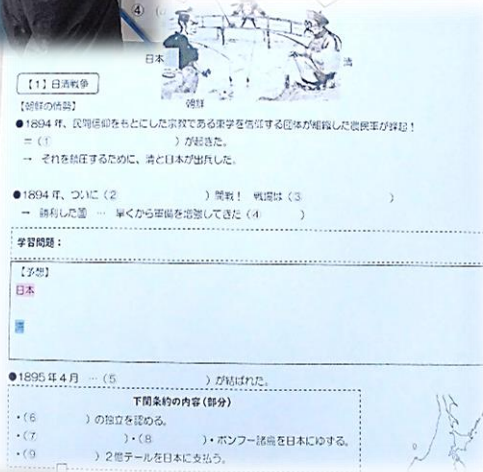
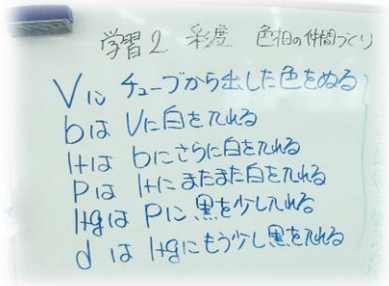
学び合い（教え合い）の姿



学習課題や学習問題をわかりやすく工夫して板書します



学びの手順を示す板書やワークシートを工夫します



教育実習 5/27~6/14

3週間、卒業生3名の教育実習を受け入れました。英語、美術、養護（保健）について大学で勉強しています。将来教員への志をもつ皆さんの先輩です。五中のことや高校、大学の学生生活のこと、進路のことなど、いろいろ聞いてみてください。



中庭のシュロの木の花が咲きました

清少納言の『枕草子』37 (40) 段「花の木ならぬは」

姿なけれど、すろの木、唐めきて、わるき（わろ）家の物とは見えぬ。

趣のあるようすはないけれど、シュロの木は唐風で、下賤（身分が低い）の家のものとは見えない。



5月の黒板 art